

国は、昨年12月の汚染水問題求釈明に未だ答えず 裁判の引き延ばしのみで終始 裁判長からも「今回出ると思っていた」「次回には答えるように」と注意

3月18日（水）14時から、大飯3・4号機を止めるため国相手の行政裁判が大阪地裁202号大法廷で開かれました。第13回目の法廷です。傍聴には約70人が集まりました。原告から「準備書面（9）」（3月12日付）、被告から「被告第8準備書面」（3月18日付）が出されました。

原告は汚染水対策に対する国の審査が、基準規則に反していることを主張

原告の準備書面は、福島原発事故で今も現に起こっている汚染水の問題を取り上げたものです。福島原発事故を受けて決められた基準規則は、炉心溶融が起こり格納容器に穴が空いた場合でも放射性物質の拡散を抑制する設備を設置するよう義務づけています。設置許可基準規則55条では「発電用原子炉施設には、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損…に至った場合において工場等外への放射性物質の拡散を抑制するために必要な設備を設けなければならない」と明記されているのです。法廷では瀬戸弁護士が、大飯原発はこの基準規則に反していると口頭で以下のように説明しました。

放射性物質の拡散には、①気体として大気中に出て行く場合、②溶融した燃料の冷却水が配管破損部から地中にしみこんだり、海中に放出されたりする場合、③溶融燃料自身がコンクリートを突き抜け地中に達する場合、等が考えられる。ところが、大飯原発等の再稼働審査では、国（原子力規制委員会）は②も③も審査しないという方針である。これは明らかに設置許可基準規則55条に違反する。

唯一、審査対象とした①の気体放出の場合では、放水砲で放射能を打ち落とすのが対策で、その汚染された水が海に流れ込まないために「シルトフェンス」を設置することになっている。しかしシルトフェンスは元々数ミクロン程度以上の泥をこし取るもので、1000分の1ミクロン程度の放射性物質の流出を防ぐことはできない。このことは今年3月6日に開かれた福井県の原子力安全専門委員会でも問題視され、委員から「放射能は原子レベルの話。（シルト）フェンスの穴は大きすぎる。」と指摘されている。また同じ委員が「（シルトフェンスの）有効性は？」と尋ねたのに対し、国の原子力規制庁は具体的な効果を数値で示せなかった。ここでも放射能拡散を抑制することはできず、規制基準に反していることが明らかである。

被告・国は昨年12月の求釈明にも答えず、引き延ばしに終始

原告は、前回12月の汚染水問題の準備書面で、被告に対し求釈明を出し回答を求めていました。しかし、これについては一切答えていません。そのため、原告側弁護団は求釈明に速やかに答えるよう被告・国に求めました。裁判長も「今回出てくると思った」と述べ、「（汚染水問題についての原告準備書面）8と9について次回、答えてください」と、珍しく、被告の方を見なが

らはっきりした口調で話しました。原告の武村弁護士は「福島は現に起こっている目の前の問題ですよ」と強調し、裁判長も「被告はできるところまではやってください」と締めくくりました。

一方、地震動の問題では、原告は昨年3月に準備書面（5）を出しており、地震動の評価に「武村式」を使うべきであり、もっと大きな地震動を想定しなければならないと主張しています。これに対し、国は前回の法廷で、直接反論する前に、基礎的な説明として「断層モデル」の考え方について準備書面で説明するといっていました。これ自身、裁判の引き延ばしとしか考えられませんが、今回はその準備書面さえ出さませんでした。

裁判長も被告に「(地震動についての準備書面が) 出てくるかと思ったが準備中ですか」と問いただしました。被告は「準備中です」としか言えませんでした。裁判長は「できるところまでやってください」と被告に注文をつけました。

国が今回出してきた第8準備書面は、大飯原発敷地内の破砕帯についての問題のみです。その内容は、「新F-6破砕帯が一続きのものでなくても、南側の火山灰調査で12～13万年前以降には動いていない」という苦し紛れの主張です。第8準備書面の20～21頁で、原告主張への反論として「必ずしも連続性を前提としない」として次のように述べています。「新F-6破砕帯の連続性を必ずしも前提とするものではなく、仮に連続性がないとしてもその評価に変わりはない」。新F-6が一続きのものでないことも認めながら、全体が活断層ではないという暴論です。この連続性を巡っては、有識者会合でも激しい意見のやりとりがあり、関電が当初狙っていた新F-6の連続性にクレームがついたため、今回のように苦しい主張になっているのです。また、有識者会合でも、敷地内の台場浜にある破砕帯は活断層だと認められました。国の書面では、このことに全く触れていません。

次回法廷は、6月24日（水）14時からと決まりました。

佐賀、福井からゲストを招き報告集会

法廷後の報告集会を近くの弁護士会館で行いました。宮城県から大阪に避難している原告の武藤さんからは「3.11を迎えると気持ちが引き締まる。この裁判の内容は素晴らしいのでもっと多くの人に傍聴に来てほしい。今日は70人で多かったと思うが、次回はもっと多くの人で傍聴席を埋めていきたい」とあいさつがありました。そして、「国はさかんに『復興』と言っているが、県外に避難した場合は、工場や経営の再建についての経済的援助は一切ない」と、国のまやかしの「復興政策」に対する怒り、それでもこれからもがんばっていききたいと力強くアピールされました。

玄海MOX裁判の判決を2日後に控え、福岡から来ていただいた原告団副代表の荒川さんは、裁判争点のポイントを上げ、内容的には「負ける気がしない」と力強く話をしてくれました（既にご存じのように、3月20日の佐賀地裁判決は、国の主張に従順で司法の判断を放棄した不当判決でした。原告団は、4月3日



に福岡高等裁判所に控訴しました。ちなみに、この不当判決を出した裁判長は、4月から東京高裁に栄転となったそうです。あまりにも分かりやすい人事です)。

おおい町から来ていただいた宮崎さんは、地元で声を上げにくい状況があるが、その中で自分たちが最近「市民権を得てきた」と話されました。おおい町、高浜町で、署名と一緒に取り組んだアンケートを、再稼働に反対、賛成、その他の意見として全数を掲載した「ふるさとを守る高浜・おおいの会ニュース」として発行したこと等報告してもらいました。6ページにわたる意見のうち4ページ以上が反対の意見ですが、声には出せないとか、複雑な心境等の声も掲載されていて、実に読み応えのあるものです。また、当日は、若狭町での署名集めで聞いた町の人々の声を基に「5・7・5」にした若狭町の「安全なふる里を大切にする会」のチラシも配られました。例えば、「福島のことへ いったやら」「再稼働 避難計画 あとまわし」とか「お気持ちは わかるが署名 出来ません」等、地元の人々の気持ちや苦悩が表れています(4頁に掲載していますので、ぜひ読んでください)。



さて、次回法廷は6月24日です。再稼働を進める国に対しても、また裁判所に対しても、この裁判が注目されているんだということを示すため、多くの人で傍聴に詰めかけましょう。

2015年4月9日

おおい原発止めよう裁判の会 事務局

[準備書面]

○原告：準備書面(9)

http://www.jca.apc.org/mihama/oosaiban/gyouso_genkoku_junbi9_20150312.pdf

○被告：第8準備書面

http://www.jca.apc.org/mihama/oosaiban/gyouso_hikoku_junbi8_20150318.pdf

次回法廷 6月24日(水) 14時~ 大阪地裁202号大法廷

○福島は 終わっていない なぜ稼働 ○再稼働 避難計画 あとまわし ○残したい 豊かな自然 子や孫に

「再稼働を認めないでください」という署名で若狭町内を訪ねたときの皆さんの声を、五・七・五の句にしてみました

〔福島事故への思い〕

- 福島の 教訓どこへ いったやら
- あれだけの ことがあっても 再稼働
- もう二度と 起こさぬ願い どこいった
- 稼働より 何とかしてよ 核のゴミ
- 地に墮ちた 信頼いまだ 墮ちたまま
- 再稼働 福島忘れ ひた走り
- 福島後 原発のこと 意識する
- 自分らの ことと思わな あかん事故

〔再稼働への思い〕

- 仕事ない はよ再稼働 してほしい
- 仕事ない 思いもわかる 再稼働
- 嶺南は 原発ないと やってけず
- 経済を 考えたなら 動かして
- 命より お金が大事 再稼働
- あとしまつ 出来もしないで 再稼働
- 複雑な 思い抱えた 再稼働
- 再稼働 したいと思う 気がしれん
- あんなもん 動かすなんて したらだめ
- どちらかと いえば動かす ほうがよい
- 再稼働 立地以外は 蚊帳の外
- 住民の 声も聴かずに 再稼働
- 住民に 説明もせず 再稼働

〔避難についての思い〕

- 避難先 行けるかどうか わからない
- 過酷事故 わては逃げへん お前逃げ
- 避難など 出来ないしない 介護の身
- 遮断機が 降りてどこへも 逃げられん
- 避難先 そんな遠くへ よう逃げん
- 避難など 事故になったら 出来ません
- 車いす 生活なので 逃げません
- 避難時に バスでの移動 できるのか
- 災害に 備えて水は 常備する
- 滋賀県に 抜けるトンネル 必要だ
- 事故の後 避難先から 戻れない
- 避難先 体育館では 調理ムリ

〔不安や希望〕

- ワシらええ 心配なのは 孫のこと
- 原発の 替わりの仕事 あればいい
- 止っても 動いていても 同じ危惧
- 節電の 努力をしてる 私なり
- 考える ことの大事さ 伝えたい
- 原発の せいで人口 減っている
- ころら辺 甲状腺多い 医者がいう
- 負の遺産 残すとあかん 子や孫に
- 差し止めの 判決とても すばらしい
- ヨウ素剤 なぜ配らない 若狭町
- 安全は 黙っていても 良くならん

〔署名への思い〕

- お気持ちは わかるが署名 出来ません
- 簡単に 署名するのは 無責任

- 難しい 問題なので 迷ってる
- この署名 区で回覧を したらいい
- 原発の 仕事してて 署名ムリ
- したいけど 名前出せない ごめんなさい

〔原発への思い〕

- 若狭町 恩恵受けず 害受ける
- 町の人 地元の気持ち 理解せず
- 原発が なくても十分 やってける
- わが家でも 意見分かれる 原子力
- 原発の ある若狭には 嫁がせず
- 出来てから 何を言うても もうあかん
- 原発の おかげで子らと 暮らしてる
- いつの日も 原発のこと 気にしてる
- 外国に 持ち出しやめて 核のゴミ
- どうやって 原発なしで 暮らすのか
- 反対を する人も要る 地元では
- ころら辺 原発に行く 人多い
- 使用済 思えばこの地 ゴミ捨て場
- 電気代 上がると困る オール電化

☆どうでしたか。同じ気持ちの句ありましたか。いろんな立場の人がおられ、いろんな考えの人がおられ、原発は難しいといわれる人も多かったです。それでも多くの人が、大事な問題なので考えることが必要と共感することができました。

また、多くの方が言われていた、子や孫のためにという思いを共有しながら、それぞれ考え、動き出しませんか。

ご拝読ありがとうございました。